

# 第1回教育委員会臨時会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称		教育委員会第1回臨時会
事務局（担当課）		教育部庶務課
開催日時		令和3年1月26日 午前9時30分
開催場所		教育委員会室
出席者	委員	金子 智雄（教育長）、樋口 郁代（教育長職務代理者）、白倉 章、 酒井 朗、村瀬 愛
	その他	教育部長、庶務課長、教育施策推進担当課長、学務課長、放課後対策課 長、学校施設課長、指導課長、教育センター所長、防災危機管理課長、 庶務課 文化財グループ担当
	事務局	庶務課庶務グループ
公開の可否		一部公開 傍聴人 2人
非公開・一部公開 の場合は、その理 由		なし
会議次第		<p>第1号議案 豊島区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則（庶務課）</p> <p>第2号議案 豊島区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則（庶務課）</p> <p>協議事項第1号 令和3年度の移動教室について（学務課）</p> <p>協議事項第2号 令和2年度卒業（園）式 教育委員会挨拶文（指導課）</p> <p>協議事項第3号 緊急事態宣言時における区立小・中学校等の対応について（1月26日時点）（庶務課）</p> <p>報告事項第1号 令和2年度教育委員会後援名義使用の承認状況〔第3四半期分〕（庶務課）</p> <p>報告事項第2号 南池袋二丁目C地区市街地再開発事業に伴う埋蔵文化財調査について（庶務課）</p> <p>報告事項第3号 雑司ヶ谷鬼子母神の都登録文化財「絵馬」の修繕について（庶務課）</p> <p>報告事項第4号 救援センター（小・中学校）における地域防災組織との鍵の共有について（防災危機管理課）</p> <p>報告事項第5号 「登下校メールサービス」の導入について（学務課）</p>

事務局)

皆様、おそろいです。本日、傍聴の方は、2名いらっしゃいます。お願いいたします。

金子教育長)

はい。おはようございます。それでは、第1回教育委員会の臨時会、始めさせていただきたいと思います。

本日の署名委員です。白倉委員、酒井委員、宜しくをお願いいたします。

それで、傍聴2名ということでございます。入場を認めても宜しいでしょうか。

(委員全員了承)

金子教育長)

それでは、お入りください。

<傍聴者入場>

金子教育長)

それでは本日ですが、議案が2件、協議事項が3件、その他報告となっております。

議事の都合上、防災危機管理課の案件がございますので、報告事項第4号から参りたいと思います。

(1) 報告事項第4号 救援センター(小・中学校)における地域防災組織との鍵の共有について

金子教育長)

報告事項第4号、救援センター(小・中学校)における地域防災組織との鍵の共有につきまして、防災危機管理課長からご説明をお願いしたいと思います。お願いします。

<防災危機管理課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

こうした方が宜しいのではと思っているところでしたので、ありがとうございます。

電子鍵で、実際に錠前があるわけではなく、限られた人数に知らせておくという説明がありましたが、私は何名までと決められた方がいいと思います。

金子教育長)

その点、いかがでしょうか。防災危機管理課長。

防災危機管理課長)

救援センターには、学校に一つの町会が担当することもあれば、10の町会が集まる学校もあつたりと、いろいろな場合があります。その中で、町会長と防災部長だけにするのか、何人にするのか人数を決めて、学校ごとに細かい調整は必要かと思っております。

方針の中で、きちんと人数を決めた上で調整をしたいと思っております。ありがとうございます。

金子教育長)

はい、樋口委員。

樋口委員)

ありがとうございました。

私の経験ですが、8町会あって、錠前しかなかった場合に、その中で2人までというふうになれば、町会ごとに上手く決めて、連携をしてくださりました。きっと上手くいくと思います。宜しくお願いいたします。

金子教育長)

ありがとうございます。先行区も、人数の問題など、試行錯誤しながらやっていると思いますので、よく聞いてみてください。

また、学校サイドの方のセキュリティの強化というのは、日常的に、学校側がやらなければいけないことだと認識しています。有事の際に、重要な情報や金品などを喪失しないように、きちんとセキュリティかかっているかとか、部屋が分離されているのか、金庫に入っているのかというあたりは、ふだんから整理しておくよう学校に伝えられる良い機会だと思っております。

他にございますか。

どうぞ、白倉委員。

白倉委員)

町会の鍵の保管について、町会連合会でやるとありましたが、連帯責任だと責任感がかける場合もありますし、人数はあまり多くない方がいいと思います。一番学校に近いところの町会とか、その中で話し合えばいいと思いますが、そういうことをしっかり決めていくのがいいと思います。

金子教育長)

ありがとうございます。参考にしてください。

はい、村瀬委員。

村瀬委員)

町会長の方は、高齢の方が多いため、いざというときに、すぐ鍵を開けに来てくれるような年齢の方がいいのではないかと思います。例えば、PTA会長入れられるのも一つの案かと思えます。PTA会長とかを含められたら若くなりますし、学校のみならず誰がPTA会長かを常に分かっているのが、アクセスしやすいのではないかと思います。

金子教育長)

一つの案というご意見でした。

はい、防災危機管理課長。

防災危機管理課長)

ご提案、ありがとうございます。

今回、町会からの要望を受けて、このような流れを作っておりますが、これは地域の問

題だと思っております。この流れの中で、PTAで協力が可能ということであれば、大変ありがたいお話であります。

金子教育長)

重要なお提案です。地域によっても、町会とPTA会長の関係に差があると思いますので、慎重に当たっていただければと思います。

PTA入れている事例は他の区でありますか。

防災危機管理課長)

そうですね。何区かというのは、手元にありませんが、例はあります。

金子教育長)

十分考慮に値するということですね。PTA会長は何年かで替わってしまう部分もありますが、それは町会長も同様ですし、同じように検討していただければと思います。こういう意見があったということで、配慮していただきたいと思います。

他にございますか。

それでは、この報告については了解します。

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

## (2) 議案第1号 豊島区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則

金子教育長)

続きまして、第1号議案、豊島区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則につきまして、庶務課長、ご説明をお願いいたします。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

説明終わりました。これに関しまして、ご質問、ご意見いただきたいと思います。

区長部局が先行して、それに歩調を合わせるように教育委員会の方もやるということでございます。

検討に時間かかったため、遡る形となりますけど、それ自体は問題ないということですね。

はい、酒井委員、どうぞ。

酒井委員)

確認ですが、この条例の改正が施行してから後の文書は30年保存になり、それ以前に永年保存したものは、永年保存のまま残っている状況だということですね。

金子教育長)

はい、庶務課長。

庶務課長)

その通りでございます。

酒井委員)

卒業証書の授与台帳などは、年限がたてば廃棄というのは分かりますが、一方で、学校

沿革誌については、廃棄してしまうと沿革が分からなくなってしまう。研究的な面からも、行政でこれを廃棄されると困るなというところでは

金子教育長)

はい、庶務課長。

庶務課長)

そこは、懸念している部分でございます。

こちらの参考資料の表の方で見ただけだと、これは重要公文書基準に該当する限りということで、区長部局で見返して、きちんと保管するというようなルートを取ります。つまり、学校ごとに任せるわけではなく、きちんと沿革誌を区として保存していくというようなことになっていくということでございます。必要なものは残すというような観点で、条例が出来ております。

酒井委員)

ありがとうございます。大変安心しました。

金子教育長)

私もそういう理解しております。これまで学校ごとだったものが、今後はきちんと30年の時点で、チェックされることは良いことなのかなと思います。

酒井委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

どうぞ。白倉委員。

白倉委員)

保存媒体は、マイクロフィルムかなんかに収めてあるのでしょうか。

金子教育長)

はい、庶務課長。

庶務課長)

いえ、これは書物のままでございます。

金子教育長)

白倉委員。

白倉委員)

随分かさばりますね。マイクロフィルムみたいなやつであったら保存するのが楽じゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

金子教育長)

アーカイブにならないのかということですね。

はい、庶務課長。

庶務課長)

劣化していくものもございますので、そういった保存の仕方は必要だと考えてございま

す。

今回の条例の中では、書物、文章そのものを残していくということですので、今後そういった課題、特に文化財関係とか、既にアーカイブの状況にないものもござい  
ますので、並行して管理の方をしていくことだと考えてございます。

白倉委員)

どうもありがとうございました。

金子教育長)

分かりました。ご指摘の通りだと思います。

今回施行している条例については、国の方で、文書の取扱いについて、いろいろ事件があつたため、その整理に力点が置かれていると。

アーカイブ化については、あまり語っておらず、審議に当たっても、重点にならなかったようですね。

やはり、要らないものは、きちんと選別していかないと、幾ら倉庫があつても足りないという状況もありますし、一方で、アーカイブ化も必須だと思います。

今回の議題でないですけども、文書管理の電算システムについても、今検討進めているところであります。現在のシステムでは、保存に重きを置けていないので、それについて、改めてこの条例を踏まえたシステムにするということで検討されています。

他にございますか。

宜しいですか。それでは、この議案については、了解するということにいたします。

(委員全員異議なし 第1号議案了承)

### (3) 議案第2号 豊島区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則

金子教育長)

続きまして、第2号議案ですね。豊島区教育委員会事務局処務規定の一部を改正する規則につきまして、ご説明をお願いします。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ありましたらお願いします。

はい、樋口委員。

樋口委員)

確認です。これは、個人の認め印を廃止するというものですね。

金子教育長)

はい、庶務課長。

庶務課長)

その通りでございます。個人の認め印でございます。

金子教育長)

宜しいですか。

はい、樋口委員。

樋口委員)

教育委員会の様々な業務の中に、個人の認め印を押すものは多くあったかなと、聞きながら思いました。

庶務課長)

例えば、後援名義の使用申請書も押印を求めているものでございます。また、寄附をするときも、誰からもらうというので、押印してもらっています。それから、就学援助の生活状況申立書や、区立幼稚園の入園申込書などもございます。

そういった区民の方たちに認め印をもらっているという部分について、42業務あるということでございます。

金子教育長)

はい、樋口委員。

樋口委員)

教育委員会の職員が押すのかというふうに勘違いしていました。

区民の皆様がということですね。それなら、分かりました。

金子教育長)

確認ですけど、42種類全部、これ、区民の方のハンコという理解で大丈夫ですか。

はい、庶務課長。

庶務課長)

ほぼほぼそうです。

金子教育長)

大方、区民の方ということでした。区民の方、国民のためにとということで、今回、ハンコレスをやる趣旨もそこにあるわけです。国からもそういうものをなくしていくよう通知があったと理解しています。

ただ、職員の方も必要ないのであれば、この際なくしましょうということだと思います。

白倉委員)

ハンコをなくしたら、あとはサインということですか。

金子教育長)

はい、庶務課長。

庶務課長)

見直し後の取扱いとしては、記名、サインを代用とするものが増えていますが、見直し後に全く要らないというものも出てくるような状況でございます。それは今後の精査によって、修正していくことになります。

金子教育長)

押印より、税金の証明書類のような書類を添付している方が、強力なエビデンスなのではということもありますね。

私からの質問です。今日はハンコレスの話だけが出ていますが、区ではペーパーレスも合わせて検討していますよね。

今回は、緊急事態宣言まで出ているようなコロナ禍で、極力、安心・安全で手続をしていただくということが求められており、国が急遽、計画を出してきたと私は理解しています。

そういう意味では、書面規制、あるいは対面規制という、3つのうちの2つについて、それほど進んでいないのかなという気もするのですが、いかがでしょうか。庶務課長の印象で結構です。

庶務課長)

豊島区のペーパーレス・ハンコレス検討PTにおいては、今回の処務規則の改正にあるように、区民等に求めている押印義務の廃止の徹底が少し議論のあるところですが、2つめ、これは職員向けですが、電子ファイルによる簡易決定の導入があります。3つめ、紙の使用量の削減について、これはターゲットを絞って会計とか、監査関係資料の削減、その他、タブレットの導入に伴う紙の削減ということも入っております。4つめ、保管している文書の削減ということで、様々な方向で検討は進めております。

今回、教育委員会の方の処務規則ということで、ハンコレスの部分に変更になったことでございます。検討PTメンバーには、教育委員会から学務課長が入っておりますので、この辺りの流れについて、進み具合がありましたときには、またご報告させていただきます。

金子教育長)

個人の印象でいうと、ペーパーレスは、新庁舎に来る際に相当数やったのですが、国から書類で提出を求められるなど次第に紙が増えていき、思うように進まなかったと記憶しています。

しかし、今回は、DXと言い方で、電子主体になってくれというふうに、国の方も強く言っていると思いますので、まずは、国の方が様々な文章を省略したり、電子化で結構だとしていただければ、相当数進むのではないかと考えています。

対面規制の部分については、窓口の宝庫である区役所というところは、都道府県とも違って、なかなか厳しい部分があります。いろいろな方もいらっしゃる中で、全てが電子のやり取りだけで出来るのかとか、相談業務は対面じゃないと駄目だろうとか、いろんな問題があり困難は大きいと思いますが、この状況下を見ますと、もう少し進めてもらいたいと思うところがあります。当然ながら、スキップ、学童へのお申し込みや、学校の手続の関係だとか、どうしても来ていただかないという部分はあるのかもしれません。また、文化財にも、頻度高く申請者が来ていますけども、どうやったら対面規制出来るのか考えていけないといけないなと思っています。

あまり進んでない対面規制の努力については、ペーパーレスと合わせて、もう頑張ってもらいたいなというふうに思います。

本日の議題ではないので、また進展があったらご報告いただくようお願いいたします。  
それでは、この議案につきましては、了解します。

(委員全員異議なし 第2号議案了承)

金子教育長)

議事の都合上、協議事項の第1号、2号について、後に回させていただきます。

(4) 協議事項第3号 緊急事態宣言時における区立小・中学校等の対応について (1月26日時点)

金子教育長)

先に、協議事項第3号、緊急事態宣言時における区立小・中学校等の対応につきまして (1月26日時点)、ご説明をお願いいたします。

はい、庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。国の期間に合わせて、現在の措置を延長するという内容でございます。これにつきまして、ご意見、ご質問をお願いいたします。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

今後、国が宣言を延長した場合には、豊島区、豊島区教育委員会としては国に合わせて延長をしていく見通しですか。

金子教育長)

はい、庶務課長。

庶務課長)

豊島区教育委員会としては、国の宣言に合わせた日程で行っていく予定でございます。

金子教育長)

宜しいですか。

はい、樋口委員。

樋口委員)

内容は継続をするという考えで宜しいですか。

金子教育長)

はい、庶務課長。

庶務課長)

継続して、運用をしていこうと考えております。

金子教育長)

はい、樋口委員。

樋口委員)

年度末が迫り、事業によっては多少修正とかということがあり得るかもしれません。そ

の辺りについては、臨機応変にお考えいただけると、なおありがたいです。

金子教育長)

ありがとうございます。

庶務課長)

承知いたしました。

金子教育長)

確認です。

今回、この場で了承いただければ、7日まではこのとおりに、そして、2月7日以降の国の方針が出た際、例えば延長だといった場合に、我々もそれに従ってやるのかどうかは、またご意見を聞くということですよ。

その際に、ポイントになりますのは、例えば学校の団体貸出しについて認めているというようなことや、部活について原則禁止にしているということあたりでしょうか。だんだん我慢が出来なくなってきたという声は聞いております。

感染防止を徹底しているからということになりますけれども、一定の解除をするかどうかは、国が延長となった場合でも、お図りしたいと思っております

現時点では、感染者をみると、宣言に合わせて延長せざるを得ないかなというふうには思っております。

それから、まとめ展であるとか、今年度の修学旅行であるとか、そういう行事が微妙な時期に入ってきておりますので、その辺りの整理をしないといけないなということです。

また、いろいろご相談をさせていただきたいと思っております。

他にございますか。宜しいでしょうか。

この協議につきましては了解ということにいたします。宜しくお願いします。

(委員全員異議なし 協議事項第3号了承)

(5) 報告事項第1号 令和2年度教育委員会後援名義使用の承認状況〔第3四半期分〕

金子教育長)

報告事項第1号、令和2年度の教育委員会後援名義使用の承認状況について、報告をお願いします。

はい、庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

この第3四半期が一番多いですね。

庶務課長)

はい。

金子教育長)

1件を除き、承認をしたという結果報告でございますけれども、宜しいでしょうか。

特になければ、了解したいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

(6) 報告事項第2号 南池袋二丁目C地区市街地再開発事業に伴う埋蔵文化財調査について

金子教育長)

報告事項第2号、南池袋二丁目C地区市街地再開発事業に伴う埋蔵文化財調査について、説明をお願いいたします。

はい、庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

確認です。図面の方に東池袋遺跡という緑の文字と、南池袋遺跡という緑の文字がありますが、これは、最後にご説明になった既に知られている保存地のこの17番とか、13番のことでしょうか。

はい、どうぞ。

文化財グループ係長)

おっしゃる通りでございます。

金子教育長)

道路を作るときに分かったのですね。既にあるという保存地として指定されているけれども、今回の対象については、それには入っていないということで、今回初めてやってみるということだと思います。

ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。 宜しいですか。

区の方としてやるべきこととしては、しっかりと指導監督するということですね。どうぞ宜しくお願いいたします。

この報告については、了解いたしました。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

(7) 報告事項第3号 雑司ヶ谷鬼子母神の都登録文化財「絵馬」の修繕について

金子教育長)

続きまして、報告事項第3号、雑司ヶ谷鬼子母神の都登録文化財「絵馬」の修繕について、お願いいたします。

はい、庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。本件については、いかがでしょうか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

修理というのは、何年たったら一応点検をすとか、基準のようなものはあるのでは

うか。

また、今回は何でこれを修理しようと思われたのか、教えていただけるとありがたいです。

金子教育長)

では、係長、お話しになりますか。はい、お願いします。

文化財グループ係長)

基本的に、比較的小型の建物の有形文化財については、大体30年に一遍とか、50年に一遍とか、素材によって、いろいろ変わってきますが、特に何年という決まりがありません。

今回の経緯としては、鬼子母神堂の防災設備の更新事業というのが並行してやっております、その過程で、東京都の担当の方が立入りに入ったときに、絵馬をご覧になって、傷んでいるのを発見したと。私たちも、気にはなっていましたが、どういう形で東京都と相談していいか、分からなかったというのがありました。

なので、今回、たまたま東京都の担当の方が傷んでいるので補助金使って修理したらどうかといお声がけ頂いたのが、そもそものきっかけです。

通常ですと来年度事業からなのですけれども、急いだ方がいいということ、で今年度の補助金事業として実現したということになっています。

金子教育長)

はい、樋口委員。

樋口委員)

ありがとうございました。よく分かりました。

今回見つけていただけて、良かったですね。

そのように、所有されている方とご相談するというのは結構あるのでしょうか。

文化財グループ係長)

はい。私も、定期的に所有者の方とお話しさせていただいていますし、東京都の方は、毎年事業化の予定ありませんかということで、区を通じて調査をまいています。

しかし、そういうのではレスポンスが少なく、やはり、お話を直接していく中で、これが心配なんだよねということで相談を受け、私どもの方から東京都の方に報告や相談をするというのが、一般的な形です。

金子教育長)

はい、樋口委員。

樋口委員)

大事な文化財なので、大切にしていきたいと思います。

現地へ行って点検をなさってという、地道なご苦労はおありかと思いますが、今後とも宜しく願いいたします。

文化財グループ係長)

ありがとうございます。

金子教育長)

白倉委員、どうぞ。

白倉委員)

表面にほこりが堆積したとか、いろいろ書いてありますが、そういう状態にならないような保存方法を考えるということはないのでしょうか。このまま雨ざらしでなくて、ケースの中に入れるなど他の方法でしっかり保存していくというのは考えているのでしょうか。

金子教育長)

はい、お願いいたします。

文化財グループ係長)

ご住職とは、修理が終わったらアクリル板で囲ってもいいかなとお話はしていますが、今まで空気が流れているところに置いてあったので、アクリル板で囲むことによって、空気を遮断してしまいこれまでと環境が変わってしまうこともあります。

どういった修理を施すかによって、どういった保存方法に変えていくかということも変わってくると思いますので、その辺は、専門家の意見を聞きながら、進めていきます。

白倉委員)

専門家とよく相談して、良い方法を考えていただきたいと思います。

金子教育長)

ありがとうございます。

他にございますか。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

雑司ヶ谷の鬼子母神というと、必ず周りの小学校がみんな社会科見学に行つて、ご住職のお話を聞きながら、見せていただく機会がありますので、きれいに残していただけるとありがたいなと思います。

金子教育長)

この資料にはありませんが、他の2点については、どのぐらい前のものかというのは分かっていますか。

文化財グループ係長)

両方とも、江戸時代の後期のものなので、大体150年ぐらいになります。

金子教育長)

相当数、あそこにはこういうものがありましたよね。

何点ぐらいあるのでしょうか。

文化財グループ係長)

絵馬としては、大体50点くらいで、30点ほどが飾ってあります。それプラス、門書きというのが40点くらいあるので、大体100程あるというかたちになります。

修理が必要なのは他にもあるのですが、文化財に関しては2点です。他についても、何らかの形で保存の手段を考えなくてはならないということは、東京都、豊島区とご住職で話し合っていないといけないと考えております。

金子教育長)

私も、この間ご住職とお話しした際に、相当数あるので、重要かもしれないとおっしゃっていました。その時代時代で、長きにわたって、そのときはやりががあって、それが世相を反映しているというお話を伺い、勉強になるなと思いました。

また、今回、放水銃が4台、火災予防のために新規で最近ついたものですから、文化財防災の日に合わせた火災訓練も見にいきました。訓練の中でも絵馬に近い大きさのものを抱えて係員が外へ逃げるというのをやっていたけども、実際にはそうならないように、100トンという4日ほどかけて溜めるほどの相当な放水がされて、文化財を守るようなかたちになっています。これは動画も公開しているので、ご覧いただければと思います。

他にございますか。

宜しければこれは了解したいと思います。ありがとうございました。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

#### (8) 協議事項第1号 令和3年度の移動教室について

金子教育長)

では、戻りまして、協議事項第1号、令和3年度の移動教室につきまして、ご説明お願いします。

はい、指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ありがとうございます。

ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

保護者としては、何かあったときに、移動時間が短くて、子供たちを迎えに行けるというので一番ありがたいなと思います。

取りあえず令和3年度の内容ということですが、近場で子供たちが楽しく、いろいろな学びを経験出来るのではないかなと思います。ありがとうございます。

金子教育長)

どうぞ、白倉委員。

白倉委員)

健康と安全を配慮して対応していただきまして、本当にありがとうございます。

ニュースを見ていると収束の方向に向かっていますし、これから先、爆発的な感染拡大がなければ、是非とも実施して、子供たちの笑顔のために頑張っていただきたいと思いま

す。

金子教育長)

ありがとうございます。

他にございますか。

はい、酒井委員。

酒井委員)

幾つかお尋ねします。

まず、人流を可能な限り制限するために、小学校の5・6年では1館借り上げて、中学生はシティホテルになったという理由がよく分かりませんでした。横浜ですと、非常に人混みの中に連れていくのかなという、逆に不安なところもあります。

それから、今回4年生は中止ですけど、豊島区では4年生から中学2年生まで毎年ある移動教室について、一種の行事の精選ということを見ると、そこまで必要なのかなということも思いました。5年生で林間学校へ行って、6年生で修学旅行に行く印象がありますが、これほど頻繁に行く理由は何かなという疑問をもちました。

金子教育長)

はい、指導課長。

指導課長)

1点目の一棟借り上げについて、こちらは、発達段階に応じてということで決めさせていただきました。

人流を押さえるという視点では、シティホテルも一緒でして、泊まるホテルは、衛生管理が出来ているようなホテルを考えております。修学旅行の経験の実績や、衛生管理がきちんと出来ているかなど、その辺りを見ております。

具体的にお伝えすると、中学生は、シティホテルに2人ぐらいつ泊めようと思っております。今までどおり集団での移動教室にすると、子供たちは大部屋に子供が5、6人と密になってしまうので、中学生は2人ぐらいつ泊まることができれば、健康管理可能だろうと思っております。

一方、人数がいることよっての協力し合うことや、いろんな問題が解決出来るという、そういう良さもあるときに、小学生では、どれぐらい人数がいただろうかというのは、懸案事項でした。

今年度については、宿泊行事を子供たちがやってないので、子供たちも期待する部分が大いだろうということを考えたときに、通常の学校の人間関係だけだったら、子供たちも落ち着いて取組が出来るのではということで、1棟をその学校だけの子供が入るよう借りられる施設にいたしました。子供たちが泊まるに当たって、例えば、夜に簡単なレクリエーションをやる際の体育館といいますか大きな宴会場みたいなところがあるのかとか、いろいろ考えたときに、なかなかマッチするような施設がなかったのですが、幾つか探る中で、こちらの理念を理解してくれる宿泊場所があったのでお借りしたというところです。

2点目の、行事の精選については、過去何年間か、この検討委員会で言われてきているところで、来年度以降の検討委員会の中で考えていきたいと思っています。

今年度、TOKYO GLOBAL GATEWAYで、日帰り旅行でやったというのは、コロナ禍でも、今まで自然体験で、校外に出て宿泊しなくてはという考え方から、東京の身の回りにもこんなに学べる施設があって、こういう学習の仕方もあるということを学校も学んだところであります。今年度6年生を決めるに当たっては、迷わずTOKYO GLOBAL GATEWAYに何かもう一つ宿泊をさせて、子供たちに次の日に学べるところはないかというような、そういう考え方もしたところです。

今後、行事については、検討をしながら精査していきたいなというふうには思っております。

金子教育長)

宜しいですか。

はい、酒井委員、どうぞ。

酒井委員)

行事の精選については、別課題ですが、ご検討いただければと思います。働き方改革という意味でも、非常に負担の大きい活動だと思います。

また、1点目の方のシティホテルの件、理由はよく分かりました。ただ、横浜に中学生を何十人規模で連れていくことの方も、懸念しています。他の方がたくさん居る中に連れていくことになると思いますので、非常に、監視は気をつけていただきたいというのがお願いです。

金子教育長)

その辺は気をつけていきたいと思っています。大分、さくっと書いてありますけど、相当綿密にやっていただいております。

他にございますか。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

子供のために、学校行事を何とか形を変えて実施をして力を伸ばしたいという思いは、ご説明や紙面から伝わってまいります。

方向性は賛成でございます。ただ、酒井委員と同じように、横浜は混んでいるのではという思いはあります。

また、学校行事の宿泊については、何で宿泊行事が必要だったのかというところを、検討委員会で話し合ってくださいと前からお話ししていたところです。趣旨が当時と今とは全然違うものですよね。昔は家庭が連れていかれなかったから始めたというものでした。今の実態からしたら、4年生は別の楽しみ方がたくさんあると思いますし、中学3年間も行く必要あるのかしらと、私としては思っています。

金子教育長)

ありがとうございます。

指導課長、どうぞ。

指導課長)

行事の精選という視点から考えたときに、宿泊行事だけではなくて、学校にある行事をどういうふうに学校が構成していくかということも含めて、このコロナ禍だからこそ、見えたことをしっかりと生かして、やっていけたらなというふうに考えております。

また、横浜も成田も、グループで移動ではなくて、訪問施設といいますかプログラムです。いわゆる、修学旅行のようにグループでぐるぐる回ってとか、そういうことは全く考えていません。例えば、博物館なら博物館と行ったところで学習をするに当たっても、密を避けながら、その学校だけが入って活動するというような活動です。

今回は、大人が見えるところで子供たちを活動させて、様々な施設を活用しながら、何を学ぶかということを設定して、学んでいくというような内容にしております。

一番守るべきは、子供たちの命であり、それを理解した上で、保護者の方たちに説明出来るような、プログラムを仕立てて、実行に繋げていきたいと思っております。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

樋口委員)

はい。

金子教育長)

振り返ると、今年はどうしようと悩んでいたときに、本区では、実地調査をして、3点の留意点を決めてそれに合うようなものであればやろうということで実施してきたと思います。今回は、1年間の感染状況や、対応する学校の努力というのを踏まえて、バージョンアップしたのだなといった感想を持っております。いろいろな自治体がありますが、うちは、子供たちのために非常によく考えているなと思います。

以前お話しもしましたが、子供会議というところで、シチュエーションの違いの場面がないと友達作りがにくいという話がありました。今の子供たちの友達作りの難しさが露呈しているなというふうに思った次第ですが、そういう意味でも非常に大事だなと感じました。もちろん、学校行事として、どうあるべきということが基本ですけれども、こういうことがあることで、子供たちは様々な機会を得るのだなというのを感じ、何とかやってあげたいという気持ちがあります。

実施するに当たっては、きちんと大人が面倒見なきゃいけないけども、子供たち自身も感染の大変さというのを身にしみて分かっているようですし、今まで子供たちがどういうふうにやっていきたいかというふうなこと発揮する場になるかと思えます。

また、中学生あたりになれば、一体何のために行くのだろうということ子供たちが考えていってくれると良いなと思った次第です。

先生方、ありがとうございました。

それでは、本件については、協議が整ったということにいたします。

(委員全員異議なし 協議事項第1号了承)

金子教育長)

11時になりましたので、休憩を入れたいと思います。

(11時00分 休憩)

(11時05分 再開)

金子教育長)

それでは、再開させていただきます。

(9) 協議事項第2号 令和2年度卒業(園)式教育委員会挨拶文

金子教育長)

それでは、協議事項第2号、令和2年度、卒業式、卒園式の教育委員会挨拶文について、ご説明をお願いいたします。

はい、指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

これは、事前にお送りして見ていただいているようですので、意見をいただければと思います。

いかがでございましょうか。

酒井委員、お願いします。

酒井委員)

これまでの議論を踏まえた形で、内容は非常に気持ちのこもったものになっていると思います。

小学生の文面について、全て漢字に振り仮名が振ってありますが、この意図をお聞きしたいと思います。小学校6年生ですので、6年生までに習っている漢字に振っているのでしょうか。

金子教育長)

はい、指導課長。

指導課長)

特別支援学級のお子さんには、小学校も中学校も全部ルビ入りで振って、お渡しするようにならせていただきました。

この後、6年生の児童に対しては、酒井委員がおっしゃったように、習った漢字、習わない漢字として、ルビを振る漢字と振らない漢字という形で仕立て直しをいたします。

金子教育長)

では、これは特別支援学級用ですね。

指導課長)

はい、そうです。中学校も同じように、特別支援学級のお子さんに対しては、同じよう

にルビを入れたものをお配りしようというふうに考えております。

金子教育長)

他にございますか。

はい、どうぞ。

村瀬委員)

挨拶の中で、「おめでとうございます。」と、児童生徒、保護者に言った後、最初に言う言葉が「困難にあっても」という、話出しになるのですが、最初のワンフレーズが「困難」という言葉で、めでたい気持ちがしぼんでしまうかなと思いました。

私は、最初は「夢や目標を持ち、粘り強く取り組もうというメッセージを送ります」と言った上で、コロナ感染もありと続けるのがよいかと思います。

金子教育長)

この文章の最後の段落の直前に「困難なことがあっても、夢や目標を持ち」とあり、これがコアになっている文書ですね。ここでは入っていないといけないのかと思いますが、出だしから言わなくてもいいじゃないかというご意見でした。

指導課長)

その通りでございます。最初のところは削除しても内容の変更ないと思いますので、対応いたします。

金子教育長)

他にございますか。

樋口先生、宜しいですか。大丈夫ですか。

樋口委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

非常によく直してくれたと思います。では、振り仮名の点、気をつけていただいて、了解いたします。

宜しく願いいたします。ありがとうございました。

(委員全員異議なし 協議事項第2号了承)

#### (10) 報告事項第5号 「登下校メールサービス」の導入について

金子教育長)

引き続きまして、報告事項第5号「登下校メールサービス」の導入につきまして、ご説明をお願いいたします。

はい、学務課長。

<学務課長 資料説明>

金子教育長)

報告のご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

はい、村瀬委員。

村瀬委員)

子供たちが帰ってくるかどうかは一番必要な情報です。親にとってもそうですし、これからはみんなで守っていかなくてはいけない子供たちなので、今後は6年生まで無料で導入していただけるとありがたいなと思います。

アメリカでは6年生も家でお留守番出来る年ではないと言われていて、何かがあったときに対応出来るというのは中学校からかなとは思っています。

他区から注目されているのであれば、さらに手厚くしていただきたいなと感じました。  
金子教育長)

はい、田邊課長。

学務課長)

区全体の財政状況や、来年度の査定が相当と厳しいようでありますので、今後検討課題かなと考えているところです。

金子教育長)

質問です。台東区、足立区は何年生までやっていますか。

学務課長)

台東区は1年生から6年生まで。足立区は小学校1年生だけです。

他の区ですと、PTAの方で、有償で、公費ではなく、導入しています。

金子教育長)

こういうことが進んでいるのは、やはり東京が進んでいて、地方ではあまり話は聞かないのでしょうか。

はい、田邊課長。

学務課長)

もともとは関西の事業者というところで、関西の方では幾つか入れているということは聞いております。

金子教育長)

他にございますか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

有償ということで、どのぐらいの経費がかかるのでしょうか。

金子教育長)

はい、田邊課長。

学務課長)

毎月515円で年間ですので、12か月だと5,280円ということがございます。

樋口委員)

ありがとうございました。

金子教育長)

他にございますか。

酒井委員、どうぞ。

酒井委員)

大変必要なサービスだと思っており、1年生から3年生まで年少の子供たちに、特に手厚くというのは非常によく分かります。

予算がないということではありましたが、特別支援学級のお子さんは、高学年までというような配慮が可能であればご検討いただきたいなと思います。登下校の心配ということですと、そういうお子さんには手厚く保護が必要ではないかというふうに考えます。

金子教育長)

他にございますか。宜しいですか。

はい、白倉委員。

白倉委員)

校門を通った時間が追えるということは、大体何分ぐらいたったら子供が帰ってくるのが分かるということですよ。

帰る道順については、どういった情報がわかるのでしょうか。

金子教育長)

はい、学務課長。

学務課長)

このメールサービスは、あくまでも校門を通過したときのお知らせをするということですので、途中どこのルートを通っているかというのは分からないものでございます。

白倉委員)

はい。

学校へ、子供は帰り道にこの道を通って帰りますという届け出はないのでしょうか。

学務課長)

通学路は指定されてございますので、決まった通学路を通って、登下校しています。

白倉委員)

寄り道して帰ってきたら、いつもより時間が遅くなるのでわかりますし、親にも大変良いと思います。

金子教育長)

教育委員会では、大評判で、台東区と同じでなく残念であるという感想が出ています。財政状況も分かっている立場ですが、何が重要なのかという優先順位も考えて、検討を深めていただきたいというふうに思います。特に、特支のお話は重要だと思いますし、家に一人でいられるのは6年生までじゃないのかというお話もよくよく踏まえていただくようお願いいたします。

今日は、ご要望いただいたということにとどめたいと思います。宜しく願いいたします。ありがとうございます。

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

金子教育長)

では、本日の議題が終了しましたので、教育委員会を閉会いたします。

(午前11時30分 閉会)